松村通信第145号

2月10日 松村勝弘

『現場改善会計論』を読んで

『現場改善会計論』 昨年暮れに畏友上總康 行氏より、上總康行・柊紫乃『現場改善会計 論 改善効果の見える化』(中央経済社、2023 年)をいただいた。正月に読んだので、書評 のようなものを書こうと思っていたが、1月 にはさまざまな用件が重なって、書けていな かった。ようやく時間もとれるようになった ので、書評というか、感想というか, そうい うものを書いてみようと思う。本書は以下の 6章からなっている。

第1章 現場改善と機会損失

─ 本書の問題意識 ─

現場改善と原価計算 第2章

― 先行研究の検討とともに -

現場改善とムダ 第3章

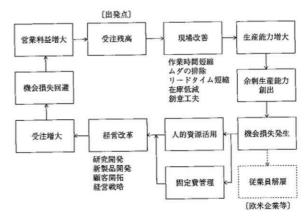
第4章 現場改善会計論のフレームワーク

— 機会損失概念の導入 -

第5章 現場改善会計の計算構造

当方は管理会計の専門家でもないので、感 想といった方がよいかもしれない。極めて問 題限定されていて、その限りでは間違いはな いのだが、読者によっては少し不満を感じる 向きもあろうと思う。図を掲げるのは書評と しては適切ではないかもしれないが。本書 6 頁の図 1-2 に、本書の意図・要点が要領よく 示されているので掲げておきたいと思う。次 図がそれである。

より効率が上がり人手が少なくても仕上がる ようになり、人件費低減が行われて、利益ア ップにつながるのだが、現場改善が行われた、 その瞬間にはまだ利益アップにつながってい ない。解雇などで人件費が現実に節減されて 初めてそうなる。確かに生産能力は増大する が、余力が増産につながりその余剰生産能力 を吸収する売上高増大につながって初めて, いわば実現するのである。実現していない段 階では機会損失が発生しているという。



機会損失は、利益の可能性が発生している が、いわばまだ利益が実現していない段階の ものともいえる。西欧企業では、その余剰生 産能力を実現するために従業員解雇を行って (解雇するので余剰はなくなるので)増益につなげ るが、日本企業は終身雇用制なので、人的資 源を活用し全社一丸となって売上高増大をは かり、増益につなげてきた。それは高度成長 期であったので、顧客開拓すれば売れるとい う好環境にあったからでもある。

要するに、現場改善が行われても、それに 停滞期における日本企業 高度成長期には順

調であった日本企業もバブル崩壊後は問題が 噴出してきた。すなわち、「1992年のバブル 崩壊を契機として、右肩上がりの経済成長は 終焉した。そこでは、現場改善から生じた生 産能力の増大を需要が吸収できなかった。こ のため、長期雇用や終身雇用制を採用してい る多くの日本企業では、遊休生産設備や余剰 人員を抱え込むこととなり、余剰生産能力、 したがって機会損失が生じることになった。」 (5 頁) 多くの場合、需要・市場を海外に求め たのであった。だが、バブル期に高級化路線 を走っていた日本企業が進出しようとする海 外は、英米ばかりではない。アジア・アフリ カでは高級化路線が受け入れられなかった。 とりわけ電機産業は、韓国や中国の追い上げ を受けていた。当時途上国にいた、私の友人 など、途上国マーケットに合わせようとしな い日本企業を歯がゆく見ていたという。市場 を海外に求められなかった日本の電機企業 は、西欧企業のように人員削減で取り繕った のであった。



電機 4 社従業員は 2010 年の 1,116,121 人から 2023 年の 775,564 人まで約 30 %削減されたのである。解雇は安易と言えば安易な余剰解消策ではある。これが日本企業の経営に及ぼす影響は大きかっただろう。

機会損失 『現場改善会計論』に戻ろう。繰り返しを恐れず言うと、改善により経営資源

が削減されれば、直接に原価低減となって, 利益は増えるし、トヨタ生産システムの最大 の特徴とも言える在庫削減は、それだけ資本 効率を高め収益力が上がる。これらはわかり やすい。また改善により設備に余力が生み出 され、それが増産につながり、需要さえあれ ば売上高増大により、収益・利益につながる。 これもわかりやすい。需要がなければ、在庫 増となって利益機会は失われる。また設備に 余力ができてもこれを活用しなければ、得ら れたはずの利益が得られず、まさに機会損失 となる。改善されても、その段階では利益の 可能性があるというだけで、これを活用しな いと利益につながらない。「私たちは、『見 えない改善効果』を機会損失額として『見え る化』し、これを原価低減額とともに改善効 果額として損益計算書上に表示することがで きれば、『積年の課題』をかなり解決できる と考えている。それを可能にする新しい会計 理論が現場改善会計論 (GKC)である」(20頁) といわれる。そういう機会損失に着目して問 題整理をしたのが本書の第一の特徴であると 言える。それを損益計算書上でどのように示 すべきかも提言されている。「現場改善効果 と損益計算書」として図5-4から図5-7 において、示されている。このような図をは じめ、本書全体で 37 個の図表を活用してわ かりやすく説明しているのが、本書の第二の 特徴と言える。

同意の調達? 本書は問題限定をして論じられているので、その限りではよくできていると思う。ただ最近の、バブル崩壊後の日本企業でさまざまな問題が起こっている。ダイハツ、日野自動車、豊田自動織機などのトヨタ系企業でも問題が起こっている。現在の日本

企業の製造現場はどうなっているのだろう か。私は学会報告(「近年の日本企業における目 標管理・成果主義に関する一考察」()をし、こ れを学会誌(未公刊)に書いた。そこで近年 の我が国企業における, 目標管理、成果主義 の問題点について述べた。目標管理もそうだ が、現場改善についても,従業員の同意をと りつけない限り、実行できない。すなわち「労 働生産性にかかわる部門業績管理への同意の 調達は、いかに表だった紛争がないにしても、 それ自体難事業であることには変わりがな い」2)。かつての日本企業はそれができてい たが、今でもそうなのか。また、かつてはど のようにして合意をとりつけていたのか。そ して現在はそれができていないのだろうか。 さらにいえば、かつての現場ですら従業員満 足につながっていたのだろうか。従業員の士 気を高めるためにいろいろな工夫は行われて いただろうが、そこに何の問題もなかったと は言えないだろう。その辺りを今度教えてい ことが推測できる。 ただければ、と思う。

上のようにいうのには訳がある。かの有名な鎌田慧『自動車絶望工場』という本が、1973年に「ある季節工の日記」という副題を付されて、現代史出版会から出され、1983年には講談社文庫に収録され、2011年には新装増補版が出されている。そこではトヨタは1950年の大争議後、首切りを避けるために本工の他に、臨時工で工員数を調整していることが指摘されている。他の著書を利用しながら、全労働者中に占める臨時工の比率は、製造業全体では19%であるが、トヨタにおけるそれは52%であったという。正社員の雇用を維持するためには、その調節弁としての臨時工が必要であった。その後、名前を変

えた期間工がその役割を担ってきたことが知られている。

小松史朗「トヨタ生産方式における非典型 雇用化と労務管理」³は、その論文名が示唆 ように、臨時工、期間工、その他の本工以外 を「非典型雇用者」という括りで、彼らが調 節弁の役割を果たし、いわば変動費として調 節されてきたことを指摘している。最近では 派遣労働者もこの中に括ることができる。し かも本工でも多能工化され、これも調節弁的 に活用されているという。

「非典型雇用者」だけでなく、下請け企業が二次下請け、三次下請けという形で、調節弁的に活用され、いわば固定費の変動費化に貢献していることはよく知られている。確かにトヨタ生産システムは正社員の人件費が固定費となっているとしても、その周辺部に変動費として柔軟に利用しうる仕組みがある。彼らからの「同意の調達」は容易でなかろうことが推測できる。

このような周辺部分の従業員との関係がどのように扱われ、生産性向上に利用されているのだろうか。『現場改善会計論』でも、その辺りに踏み込んであれば、もっと有用な分析となるのではなかろうか。

- https://www.ritsumei.ac.jp/~matumura/pdf/20231111.pdf
 石田光男『仕事の社会科学』ミネルヴァ書房、2003 年、102 頁。
- 3) 『労働社会学研究』6巻[2005年]

HP, FBを見て下さい。又何でも意見を。

皆 さ ん の ご 意 見 を 歓 迎 し ま す 。 HP (http://www.ritsumei.ac.jp/~matumura/) もご覧下さい。
フェースブックもやってます。また、メールで意見
交換しましょう。メールをよこして下さい
(matumura@mba.ritsumei.ac.jp)。